#### (19) 日本国特許庁(JP)

# (12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

## 特許第4933767号

(P4933767)

(45) 発行日 平成24年5月16日(2012.5.16)

(24) 登録日 平成24年2月24日 (2012.2.24)

А

(51) Int.Cl. F I GO 1 T 1/161 (2006.01) GO 1 T 1/161

請求項の数 5 (全 19 頁)

<ul> <li>(21)出願番号</li> <li>(22)出願日</li> <li>(65)公開番号</li> <li>(43)公開日 審査請求日</li> <li>(21)優先婚主碼悉号</li> </ul>	特願2005-305944 (P2005-305944) 平成17年10月20日 (2005.10.20) 特開2007-71858 (P2007-71858A) 平成19年3月22日 (2007.3.22) 平成20年5月13日 (2008.5.13)	(73)特許権者 (73)特許権者	<ul> <li>6 000001993</li> <li>株式会社島津製作所</li> <li>京都府京都市中京区西ノ京桑原町1番地</li> <li>余 301032942</li> <li>独立行政法人放射線医学総合研究所</li> <li>千 曹県千 黄 市 総毛区 宮川四丁日 0 季 1 長</li> </ul>
(31) 陵先稚主張留ち (32) 優先日 (33) 優先権主張国	符題2005-233280 (P2005-233280) 平成17年8月11日 (2005.8.11) 日本国 (JP)	(74)代理人 (72)発明者	<ul> <li>十乗県十集市相毛区八川西丁日9番1号</li> <li>100093056</li> <li>弁理士 杉谷 勉</li> <li>北村 圭司</li> <li>京都市中京区西ノ京桑原町1番地 株式会</li> <li>社島津製作所内</li> </ul>
		(72) 発明者	吉田 英治 千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号 独立行政法人放射線医学総合研究所内 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】放射線同時計数処理方法、放射線同時計数処理プログラムおよび放射線同時計数処理記憶媒体、 並びに放射線同時計数装置およびそれを用いた核医学診断装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を同時計数する同時計数工程を含ん だ一連の放射線同時計数処理を行う放射線同時計数処理方法であって、(b)シミュレー ションを行うために、同時検出の対象となる放射線検出器に放射線源からの放射線を入射 して検出する動作を、入射角度を変えて繰り返して得られたシミュレーション用の出力情 報を取得する出力情報取得工程と、(c)取得された前記シミュレーション用の出力情報 に基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する 情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同 時計数に関する情報とするようにパターン分けするパターン分け工程と、(A)前記被検 体から発生した放射線を同時計数する同時計数工程と、(B)前記パターン分けされたシ ミュレーション用の出力情報を参照して、同時検出の対象となる放射線検出器に放射線を 入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、そ れ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を高の同時計数に関する情報とし、そ れ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を低発あるいは散乱同時計数に関す る情報とするように分離する計数分離工程とを備えていることを特徴とする放射線同時計 数処理方法。

#### 【請求項2】

放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を同時計数する同時計数工程を含ん だ一連の放射線同時計数処理をコンピュータに実行させるための放射線同時計数処理プロ <sup>20</sup>

10

20

30

40

グラムであって、(b)シミュレーションを行うために、同時検出の対象となる放射線検 出器に放射線源からの放射線を入射して検出する動作を、入射角度を変えて繰り返して得 られたシミュレーション用の出力情報を取得する出力情報取得工程と、(c)取得された 前記シミュレーション用の出力情報に基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたとき の出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたと きの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするようにパターン分けするパ ターン分け工程と、(A)前記被検体から発生した放射線を同時計数する同時計数工程と 、(B)前記パターン分けされたシミュレーション用の出力情報を参照して、同時検出の 対象となる放射線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報で のパターンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を 真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報 を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離する計数分離工程とを含む放 射線同時計数処理をコンピュータに実行させることを特徴とする放射線同時計数処理プロ グラム。

【請求項3】

放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を同時計数する同時計数工程を含ん だー連の放射線同時計数処理をコンピュータに実行させるための放射線同時計数処理プロ グラムを記録した、コンピュータに読み取り可能な放射線同時計数処理記憶媒体であって 、 (b) シミュレーションを行うために、同時検出の対象となる放射線検出器に放射線源 からの放射線を入射して検出する動作を、入射角度を変えて繰り返して得られたシミュレ ーション用の出力情報を取得する出力情報取得工程と、(c)取得された前記シミュレー ション用の出力情報に基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真 の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を 偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするようにパターン分けするパターン分け工程 と、(A)前記被検体から発生した放射線を同時計数する同時計数工程と、(B)前記パ ターン分けされたシミュレーション用の出力情報を参照して、同時検出の対象となる放射 線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報でのパターンマッ チングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に 関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは 散乱同時計数に関する情報とするように分離する計数分離工程とを含む放射線同時計数処 理をコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶することを特徴とする放射線同時 計数処理記憶媒体。

【請求項4】

放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を同時計数する放射線同時計数装置 であって、シミュレーションを行うために、同時検出の対象となる放射線検出器に放射線 源からの放射線を入射して検出する動作を、入射角度を変えて繰り返して得られたシミュ レーション用の出力情報に基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報 を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情 報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするようにパターン分けして記憶する同時 計数パターンテーブル用の記憶媒体と、()入射された放射線を検出する放射線検出器 と、()同時検出の対象となる放射線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射 角度ごとの出力情報を記憶する実際の出力情報記憶手段と、()同時計数パターンテー ブル用の記憶媒体に記憶され、前記パターン分けされたシミュレーション用の出力情報を 参照して、前記実際の出力情報記憶手段からの出力情報でのパターンマッチングに基づい て、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし 、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を高いは散乱同時計数に 関する情報とするように分離する演算処理を行う演算手段とを備えることを特徴とする放 射線同時計数装置。

【請求項5】

放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を同時計数する放射線同時計数装置 50

を用いた核医学診断装置であって、シミュレーションを行うために、同時検出の対象とな る放射線検出器に放射線源からの放射線を入射して検出する動作を、入射角度を変えて繰 り返して得られたシミュレーション用の出力情報に基づいて、所定の入射角度で同時に検 出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に 検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするようにパター ン分けして記憶する同時計数パターンテーブル用の記憶媒体と、()入射された放射線 を検出する放射線検出器と、())同時検出の対象となる放射線検出器に放射線を入射し て検出して得られた入射角度ごとの出力情報を記憶する実際の出力情報記憶手段と、( )同時計数パターンテーブル用の記憶媒体に記憶され、前記パターン分けされたシミュレ ーション用の出力情報を参照して、前記実際の出力情報記憶手段からの出力情報でのパタ ーンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同 時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶発 あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離する演算処理を行う演算手段と、(

)その演算処置で分離された真の同時計数に関する情報に基づいて画像処理を行う画像 処理手段とを備え、その画像処理手段で得られた画像に基づいて核医学診断を行うことを 特徴とする核医学診断装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を同時計数するための 20 放射線同時計数処理方法、放射線同時計数処理プログラムおよび放射線同時計数処理記憶 媒体、並びに放射線同時計数装置およびそれを用いた核医学診断装置に係り、特に、放射 線を同時計数する技術に関する。

【背景技術】

[0002]

上述した核医学診断装置、すなわちECT(Emission Computed Tomography)装置として、 PET(Positron Emission Tomography)装置を例に採って説明する。PET装置は、陽 子(Positron)、すなわちポジトロンの消滅によって発生する複数本の 線を検出して複 数個の検出器で 線を同時に検出したときのみ被検体の断層画像を再構成するように構成 されている。

【0003】

この P E T 装置では、放射性薬剤を被検体に投与した後、対象組織における薬剤蓄積の 過程を経時的に測定することで、様々な生体機能の定量測定が可能である。したがって、 P E T 装置によって得られる断層画像は機能情報を有する。

【0004】

ところで、 線を同時に検出する、すなわち 線を同時計数する技術では、 線を2次 元的に検出する2D-PETの他に、近年では 線を3次元的に検出する3D-PETが 用いられている。かかる3D-PETでは、被検体の近傍に各検出器を大立体角にそれぞ れ配設することで 線の検出効率を高め、検出器の感度を飛躍的に向上させることができ る。

【0005】

線を同時計数するには同時計数回路に各 線を入力して、入力された 線の時間差が 所定のタイムウィンドウ内に収まっているか否かで判断される。実際の同時計数回路では 、10ns~20ns(ns=10<sup>-9</sup>s)という非常に短いタイムウィンドウ内に検出さ れた 線を「同時」とみなしている。したがって、互いに異なる2点で発生した 線のそ れぞれ一方を同時計数する可能性が生じてしまう。これを『偶発同時計数(random coinc idence)』という。この偶発同時計数の様子を模式的に示した概略図を図6(a)に示す 。一方、一対の 線の一方あるいは双方が被検体内でコンプトン散乱を起こした後に同時 計数された場合、これを『散乱同時計数(scatter coincidence)』という。この散乱同 時計数の様子を模式的に示した概略図を図6(b)に示す。図6中の検出器においてハッ 30

10

チングで示した部分は、同時計数した検出器を示す。また、本来であれば一対の 線の双 方が同時計数された場合、これを『真の同時計数(true coincidence)』という。 【0006】

しかしながら、同時計数の検出器の組の数が増大すると、上述した偶発あるいは散乱同 時計数といったノイズ成分も増大する。ノイズ成分が増大すると得られた画像のS/N比 が頭打ちになる傾向がある。それについて図7を参照して説明する。図7は、被検体に投 与される放射線薬剤の濃度に対する同時計数率の変化を示す計数率特性を模式的に示した グラフである。真の同時計数は放射線薬剤の濃度(図7では『放射能濃度』)に比例する のに対し、偶発同時計数はその濃度の2乗に比例する。したがって、真の同時計数率が頭 打ちになる。同時計数率と同じ理由で画像のS/N比が頭打ちになる。このことから、ピ ークとなるS/N比以外では偶発や散乱同時計数のノイズによって良好なS/N比が得ら れない。

【0007】

そこで、真の同時計数の感度を向上させながら、偶発や散乱同時計数といったノイズ成 分を低減させる技術が必要である。これらのノイズ成分を低減させる従来技術としては、 以下のようなものが挙げられる。

[0008]

偶発同時計数については上述したタイムウィンドウを狭めることで低減させることがで きる。また、散乱同時計数についてはエネルギウィンドウを狭めることで低減させること ができる(例えば、非特許文献1参照)。

[0009]

各 線の検出時間差を利用して 線の発生源(陽子の消滅位置)を特定して、画像のS /N比を改善するTOF(Time of Flight)方式のPETが提案されている(例えば、非 特許文献 2 参照)。

【0010】

また、検出器のコンプトン散乱を利用して、図8に示すように、シンチレータを多層に 積層した検出器のエネルギから 線の入射方向を計算するコンプトンカメラも研究されて いる(例えば、非特許文献3参照)。

【非特許文献1】藤林靖久 田口正俊 天野昌治著, 「核医学イメージング装置」,初版,株式会社コロナ社, 2002年4月25日, p.121-122

30

10

20

【非特許文献 2】W. W. Moses, "Time of Flight in PET Revisited", IEEE Trans. Nucl . Sci., vol. 50, pp. 1325-1330, 2003.

【非特許文献 3】J. E. Gillam, T. E. Beveridge, "Positron Emission Imaging Using Acquired Cone-Surfaces from Opposing Compton Cameras", Conf. Rec. NSS & MIC, M3-4

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0011]

しかしながら、上述した非特許文献1の場合には、タイムウィンドウといった時間分解 能やエネルギウィンドウといったエネルギ分解能は、検出器を構成するシンチレータ結晶 <sup>40</sup> によって決定される。したがって、性能の大幅な改善には限界があり、これらのウィンド ウを十分に狭めることができない。

[0012]

また、上述した非特許文献2の場合には、検出時間差がわかるほどのシンチレータ結晶 が現段階では存在しない。つまり、高速かつ高感度なシンチレータ結晶が存在しないので 実用化に至っていない。また、TOFの効果は、被検体が人体の場合には体型の大きな人 に限られ、例えば日本人のような体型の小さな人を対象とした臨床や小動物に応用するこ とが難しい。

[0013]

また、上述した非特許文献3の場合には、コンプトン散乱が起きることが前提である。 50

もし、 線がシンチレータ結晶中を透過する、あるいはシンチレータ結晶中で留まる場合 には、利用することができない。さらに、感度およびエネルギ分解能を両立させる検出器 の開発が困難な上に、入射方向の推定精度に限界がある。したがって、1つの 線(シン グル 線)のみでは高分解能かつ高感度な画像を得ることが難しい。

[0014]

この発明は、このような事情に鑑みてなされたものであって、放射線の同時計数をより 精度よく行うことができる放射線同時計数処理方法、放射線同時計数処理プログラムおよ び放射線同時計数処理記憶媒体、並びに放射線同時計数装置およびそれを用いた核医学診 断装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

10

20

30

[0015]

この発明は、このような目的を達成するために、次のような構成をとる。

すなわち、請求項1に記載の発明は、放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射 線を同時計数する同時計数工程を含んだ一連の放射線同時計数処理を行う放射線同時計数 処理方法であって、(b)シミュレーションを行うために、同時検出の対象となる放射線 検出器に放射線源からの放射線を入射して検出する動作を、入射角度を変えて繰り返して 得られたシミュレーション用の出力情報を取得する出力情報取得工程と、(c)取得され た前記シミュレーション用の出力情報に基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたと きの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出された ときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするようにパターン分けする パターン分け工程と、(A)前記被検体から発生した放射線を同時計数する同時計数工程 と、(B)前記パターン分けされたシミュレーション用の出力情報を参照して、同時検出 の対象となる放射線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報 でのパターンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報 を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情 報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離する計数分離工程とを備え ていることを特徴とするものである。

[0016]

[作用・効果]請求項1に記載の発明によれば、(A)の同時計数工程では、放射性薬 剤が投与された被検体から発生した放射線を同時計数する。そして、(B)の計数分離工 程では、パターン分けされたシミュレーション用の出力情報を参照して、同時検出の対象 となる放射線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報でのパ ターンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の 同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶 発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離する。この偶発あるいは散乱同時 計数に関する情報を真の同時計数に関する情報から分離することで、偶発あるいは散乱同 時計数に関するノイズ成分を低減させることができる。その結果、放射線の同時計数をよ り精度よく行うことができる。

[0017]

40 また、請求項2に記載の発明は、放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を 同時計数する同時計数工程を含んだ一連の放射線同時計数処理をコンピュータに実行させ るための放射線同時計数処理プログラムであって、(b)シミュレーションを行うために 、同時検出の対象となる放射線検出器に放射線源からの放射線を入射して検出する動作を 入射角度を変えて繰り返して得られたシミュレーション用の出力情報を取得する出力情 報取得工程と、(c)取得された前記シミュレーション用の出力情報に基づいて、所定の 入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外 の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報 とするようにパターン分けするパターン分け工程と、(A)前記被検体から発生した放射 線を同時計数する同時計数工程と、(B)前記パターン分けされたシミュレーション用の 出力情報を参照して、同時検出の対象となる放射線検出器に放射線を入射して検出して得 50 られた入射角度ごとの出力情報<u>でのパターンマッチング</u>に基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で 同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように 分離する計数分離工程とを含む放射線同時計数処理をコンピュータに実行させることを特 徴とするものである。

(6)

[0018]

[作用・効果]請求項2に記載の発明によれば、(A)の同時計数工程では、放射性薬 剤が投与された被検体から発生した放射線を同時計数する。そして、(B)の計数分離工 程では、パターン分けされたシミュレーション用の出力情報を参照して、同時検出の対象 となる放射線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報でのパ ターンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の 同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶 発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離する。この偶発あるいは散乱同時 計数に関する情報を真の同時計数に関する情報から分離することで、偶発あるいは散乱同 時計数に関するノイズ成分を低減させることができる。その結果、これらの工程を含む放 射線同時計数処理をコンピュータに実行させることによって、放射線の同時計数をより精 度よく行うことができる。

【0019】

また、請求項3に記載の発明は、放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を 同時計数する同時計数工程を含んだ一連の放射線同時計数処理をコンピュータに実行させ るための放射線同時計数処理プログラムを記録した、コンピュータに読み取り可能な放射 線同時計数処理記憶媒体であって、(b)シミュレーションを行うために、同時検出の対 象となる放射線検出器に放射線源からの放射線を入射して検出する動作を、入射角度を変 えて繰り返して得られたシミュレーション用の出力情報を取得する出力情報取得工程と、 (c) 取得された前記シミュレーション用の出力情報に基づいて、所定の入射角度で同時 に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同 時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするようにパ ターン分けするパターン分け工程と、(A)前記被検体から発生した放射線を同時計数す る同時計数工程と、(B)前記パターン分けされたシミュレーション用の出力情報を参照 して、同時検出の対象となる放射線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射角度 ごとの出力情報でのパターンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出された ときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出され たときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離する計数分 離工程とを含む放射線同時計数処理をコンピュータに実行させるためのプログラムを記憶 することを特徴とするものである。

【0020】

[作用・効果]請求項3に記載の発明によれば、(B)の計数分離工程では、パターン 分けされたシミュレーション用の出力情報を参照して、同時検出の対象となる放射線検出 器に放射線を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報でのパターンマッチング に基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する 情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同 時計数に関する情報とするように分離する。この偶発あるいは散乱同時計数に関する情報 を真の同時計数に関する情報から分離することで、偶発あるいは散乱同時計数に関する人 イズ成分を低減させることができる。その結果、これらの工程を含む放射線同時計数処理 をコンピュータに実行させることによって、放射線の同時計数をより精度よく行うことが できる。

【0021】

また、請求項4に記載の発明は、放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を 同時計数する放射線同時計数装置であって、<u>シミュレーションを行うために、同時検出の</u> 対象となる放射線検出器に放射線源からの放射線を入射して検出する動作を、入射角度を 10

20



40

変えて繰り返して得られたシミュレーション用の出力情報に基づいて、所定の入射角度で 同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度 で同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするよう にパターン分けして記憶する同時計数パターンテーブル用の記憶媒体と、()入射され た放射線を検出する放射線検出器と、()同時検出の対象となる放射線検出器に放射線 を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報を記憶する<u>実際の</u>出力情報記憶手段 と、()<u>同時計数パターンテーブル用の記憶媒体に記憶され、前記パターン分けされた</u> シミュレーション用の出力情報を参照して、前記実際の出力情報記憶手段からの出力情報 でのパターンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報 を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情 報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離する演算処理を行う演算手 段とを備えることを特徴とするものである。

【0022】

[作用・効果]請求項4に記載の発明によれば、放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を()の放射線検出器によって検出して出力情報を取得する。そして、()の実際の出力情報記憶手段によって、同時検出の対象となる放射線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報を記憶し、()の演算手段によって、同時計数パターンテーブル用の記憶媒体に記憶され、パターン分けされたシミュレーション用の出力情報を参照して、実際の出力情報記憶手段からの出力情報でのパターンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離する演算処理を行う。この偶発あるいは散乱同時計数に関する情報を真の同時計数に関する情報から分離することで、偶発あるいは散乱同時計数に関する人イズ成分を低減させることができる。その結果、放射線の同時計数をより精度よく行うことができる。

【0023】

また、請求項5に記載の発明は、放射性薬剤が投与された被検体から発生した放射線を 同時計数する放射線同時計数装置を用いた核医学診断装置であって、シミュレーションを 行うために、同時検出の対象となる放射線検出器に放射線源からの放射線を入射して検出 する動作を、入射角度を変えて繰り返して得られたシミュレーション用の出力情報に基づ いて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報と し、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数 に関する情報とするようにパターン分けして記憶する同時計数パターンテーブル用の記憶 媒体と、()入射された放射線を検出する放射線検出器と、()同時検出の対象とな る放射線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報を記憶する 実際の出力情報記憶手段と、()同時計数パターンテーブル用の記憶媒体に記憶され、 前記パターン分けされたシミュレーション用の出力情報を参照して、前記実際の出力情報 記憶手段からの出力情報でのパターンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検 出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に 検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離す る演算処理を行う演算手段と、()その演算処置で分離された真の同時計数に関する情 報に基づいて画像処理を行う画像処理手段とを備え、その画像処理手段で得られた画像に 基づいて核医学診断を行うことを特徴とするものである。

【0024】

[作用・効果]請求項5に記載の発明によれば、()の演算手段によって、<u>同時計数</u> パターンテーブル用の記憶媒体に記憶され、パターン分けされたシミュレーション用の出 力情報を参照して、実際の出力情報記憶手段からの出力情報でのパターンマッチングに基 づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報 とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計 数に関する情報とするように分離する演算処理を行う。この偶発あるいは散乱同時計数に

20

10

関する情報を真の同時計数に関する情報から分離することで、偶発あるいは散乱同時計数 に関するノイズ成分を低減させることができる。その結果、放射線の同時計数をより精度 よく行うことができる。また、放射線の同時計数をより精度よく行うことで、()の画 像処理手段で得られた画像に基づいて核医学診断をより正確に行うことができる。 【発明の効果】

[0027]

この発明に係る放射線同時計数処理方法、放射線同時計数処理プログラムおよび放射線 同時計数処理記憶媒体、並びに放射線同時計数装置およびそれを用いた核医学診断装置に よれば、パターン分けされたシミュレーション用の出力情報を参照して、同時検出の対象 となる放射線検出器に放射線を入射して検出して得られた入射角度ごとの出力情報でのパ ターンマッチングに基づいて、所定の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を真の 同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度で同時に検出されたときの出力情報を偶 発あるいは散乱同時計数に関する情報とするように分離する。この偶発あるいは散乱同時 計数に関する情報を真の同時計数に関する情報から分離することで、偶発あるいは散乱同 時計数に関するノイズ成分を低減させることができる。その結果、放射線の同時計数をよ り精度よく行うことができる。

## 【実施例】

[0028]

以下、図面を参照してこの発明の実施例を説明する。

20 図1は、実施例に係るPET (Positron Emission Tomography)装置の側面図およびブロ ック図である。なお、本実施例では、核医学診断装置として、PET装置を例に採って説 明する。

[0029]

本実施例に係るPET装置は、図1に示すように、被検体Mを載置する天板1を備えて いる。この天板1は、上下に昇降移動、被検体Mの体軸Zに沿って平行移動するように構 成されている。このように構成することで、天板1に載置された被検体Mは、後述するガ ントリ2の開口部2aを通って、頭部から順に腹部、足部へと走査されて、被検体Mの投 影データや断層画像といった診断データを得る。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 3 & 0 \end{bmatrix}$ 

30 天板1の他に、本実施例装置は、開口部2aを有したガントリ2と、互いに近接配置さ れた複数個のシンチレータブロック3aと複数個のフォトマルチプライヤ3bとを備えて いる。本実施例では、図4に示すように16×16のシンチレータからなるシンチレータ ブロック3aおよび16x16の検出素子からなるフォトマルチプライヤ3bを用いるが シンチレータの数よりフォトマルチプライヤ3bの検出素子数は少なくてもよい。シン チレータブロック3aおよびフォトマルチプライヤ3bは、被検体Mの体軸Z周りを取り 囲むようにしてリング状に配置されており、ガントリ2内に埋設されている。フォトマル チプライヤ3bは、シンチレータブロック3aよりも外側に配設されている。

[0031]

シンチレータブロック3aおよびフォトマルチプライヤ3bからなる 線検出器3の具 体的な配置としては、例えば、被検体 M の体軸 Z と平行な方向には 線検出器 3 のシンチ 40 レータが16個並び、被検体Mを囲む 線検出器3が多(L)角形のリングからなる場合 において多角形の各辺に 線検出器3がL個並ぶ、すなわちLユニットの検出器が被検体 Mの体軸Z周りを囲むように配設される形態が挙げられる。なお、被検体Mを囲む 線検 出器3の径によって 線検出器3が並ぶ個数はL個に限定されない。 線を同時に検出す る、すなわち 線を同時計数する一対となる 線検出器3の組み合わせは、リングの中心 に横たわる被検体Mを挟んで互いに対向した2つの 線検出器3ユニット内の 線検出器 の1つずつで一対を構成する。また、本実施例では、シンチレータブロック3aが、シン チレータ層を多層に積層してコンプトン散乱が起きやすくなるように構成されている。ま た、この 線検出器3は、3次元(DOI)検出器である。シンチレータブロック3aお よびフォトマルチプライヤ3bからなる 線検出器3は、この発明における放射線検出器 50

に相当する。

【0032】

その他にも、本実施例装置は、天板駆動部4とコントローラ5とメモリ部6と入力部7 と出力部8と同時計数回路9と再構成部10とを備えている。天板駆動部4は、天板1の 上述した移動を行うように駆動する機構であって、図示を省略するモータなどで構成され ている。

(9)

【 0 0 3 3 】

コントローラ5は、本実施例装置を構成する各部分を統括制御する。コントローラ5は、中央演算処理装置(CPU)などで構成されている。なお、本実施例では、コントローラ5は、メモリ部6の後述する同時計数パターン用テーブル6aを参照して図2に示す 線同時計数処理に係る演算処理を実行する機能を備えている。また、線同時計数処理を 実行する場合には、メモリ部6の後述する線同時計数処理プログラム6bを読み出すこ とで行われる。したがって、コントローラ5は、この発明における演算手段に相当する。 【0034】

メモリ部6は、ROM (Read-only Memory)やRAM (Random-Access Memory)などに 代表される記憶媒体で構成されている。本実施例では、同時計数回路9や再構成部10で 処理されたデータについてはRAMに書き込んで記憶し、必要に応じてRAMから読み出 す。ROMには、同時計数パターン用テーブル6aや 線同時計数処理プログラム6bを 予め記憶している。同時計数パターン用テーブル6aの具体的な作成方法や 線同時計数 処理プログラム6bの具体的な処理については、図2のフローチャートで後述するととも に、同時計数パターン用テーブル6aの内容については、図3、図4の説明図で後述する 。同時計数パターン用テーブル6aは、この発明における出力情報記憶手段(記憶媒体) に相当し、 線同時計数処理プログラム6bを記憶したROMは、この発明における放射 線同時計数処理記憶媒体に相当する。

【0035】

入力部7は、オペレータが入力したデータや命令をコントローラ5に送り込む。入力部7は、マウスやキーボードやジョイスティックやトラックボールやタッチパネルなどに代表されるポインティングデバイスで構成されている。出力部8はモニタなどに代表される 表示部やプリンタなどで構成されている。

【0036】

再構成部10は、メモリ部6のROMに記憶されたプログラムあるいは入力部7で入力 された命令をコントローラ5が実行することで実現される。再構成部10はメモリ部6と ともに、この発明における画像処理手段に相当する。

【0037】

放射性薬剤、すなわち放射性同位元素(RI)が投与された被検体Mから発生した 線 をシンチレータブロック3aが光に変換して、変換されたその光をフォトマルチプライヤ 3bが光電変換して電気信号に出力する。その電気信号を画像情報(画素)として同時計 数回路9に送り込む。

[0038]

具体的には、被検体Mに放射性薬剤を投与すると、ポジトロン放出型のRIのポジトロ 40 ンが消滅することにより、2本の線が発生する。同時計数回路9は、発光したシンチレ ータブロック3aの位置と線の入射タイミングとをチェックし、前記一対を構成する2 つのシンチレータブロック3aに線が同時に入射したときのみ、送り込まれた画像情報 を適正なデータと判定する。一対を構成する2つのシンチレータブロック3aの内の一方 のみに線が入射したときには、同時計数回路9は、ポジトロンの消滅により生じた線 ではなくノイズとして扱い、そのときに送り込まれた画像情報もノイズと判定してそれを 棄却する。

【0039】

実際には、同時計数回路9でかかる処理を行ったとしてもノイズを除去しきれずに、偶 発あるいは散乱同時計数といったノイズ成分が残る。そこで、続いて、上述した 線同時 <sup>50</sup>

10



計数処理を行って、出力情報に相当する画像情報を真の同時計数に関する情報と偶発ある いは散乱同時計数に関する情報とに分離する。

[0040]

同時計数回路9に送り込まれた画像情報を投影データとして、再構成部10に送り込む 。再構成部10がその投影データを再構成して、被検体Mの断層画像を求める。断層画像 を、コントローラ5を介して出力部8に送り込む。このようにして、再構成部10で得ら れた断層画像に基づいて核医学診断を行う。

【0041】

同時計数パターン用テーブル6 a の具体的な作成方法や 線同時計数処理プログラム6 b の具体的な処理について、図2のフローチャートを参照して説明するとともに、同時計 数パターン用テーブル6 a の内容については、図3、図4の説明図を参照して説明する。 図2は、予め用意しておく同時計数パターン用テーブル6 a の作成処理、および未知の 線を検出した際の 線同時計数処理プログラム6 b による同時計数処理を一連として、そ の流れを示したフローチャートである。また、図3は、入射角度をそれぞれ変えたときの イベントを模式的に示した説明図であって、図4は、フォトマルチプライヤ3 b からの出 力分布の一例を模式的に示した説明図であり、(a)はシンチレータブロック3 a の結晶 内で 線の正常な発光による光電効果が起きたとき、(b)はコンプトン散乱が起きたと きである。なお、図3では、一対をなし同時計測を行う2つの 線検出器が前記リングの 中心軸を通り中心軸に対して垂直な軸上で互いに対向して配置している構成を例に採って 説明する。この場合を、対向軸がリングの中心軸に対して垂直であるという。

【0042】

なお、本明細書における『イベント』とは、同時検出の対象となる 線検出器3に 線 を入射して検出する動作を入射角度などを変えて繰り返すことで、イベント数をN(本実 施例では2000)とする。また、本明細書における『次元』とは、同時計数を行う一対 になる2つの 線検出器3の総チャンネル数である。

【0043】

(ステップS1)イベントごとのシミュレーション

図3に示すように、シミュレーションを行うために同時検出の対象となる一対を構成す る2つの 線検出器31を用意して、 線検出器31に 線を入射して検出する動作を、 入射角度を変えて繰り返すことでイベント数を増やす。

【0044】

なお、 線検出器31に入射される 線についても、放射性薬剤が投与された被検体M から発生した 線を用いずに、同時検出の対象となる 線を用いる。すなわち、 線源( 図示省略)を備えて、その 線源から照射された 線を用いる。このとき、入射角度を所 望の角度に設定できるように、鉛(Pb)などからなるコリメータ(図示省略)を備えて 、 線の入射角度を調節する。図3では、前記一対をなし同時計測を行う2つの検出器に 、入射角度 が0°、15°、30°および45°で各々 線が入射する場合(N=4の 場合)と、その後処理とを示している。なお、ガンマ線の入射により生じる図4に示され るような散乱パターンは、対向する 線検出器3に同じ角度で 線が入射した場合であっ ても、それぞれの検出器で異なるものとなる。

【0045】

(ステップS2)パターン分け

図3の一対構成においては、入射角度 が0°で一対をなす2つの検出器の両方に同時 に入射されたときに 線が散乱や偶発を起こさずに入射されたとして、そのときに得られ た画像情報を真の同時計数に関する情報とする。それに対して、入射角度 がそれ以外の 15°、30°または45°の場合には、 線がコンプトン散乱によってあるいは偶発的 に入射されたとして、そのときに得られた画像情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する 情報とする。このようにして、真の同時計数に関する情報と偶発あるいは散乱同時計数に 関する情報とを入射角度によりパターン分けして、同時計数パターンを取得する。 【0046】

10

なお、上述したように、同時検出の対象となる一対をなす 線検出器 3 の組み合わせは 、図3のように対向軸がリングの中心軸に対して垂直をなす組み合わせのみならず、対向 軸がリングの中心軸を通らない組み合わせも含まれる。それらも、図3で述べた手法と同 じ手順で、それぞれパターン分けを行う。この場合、真の同時計数に関する情報とみなす 入射角度は °であり、それ以外の入射角度の場合は偶発あるいは散乱同時計数に関する 情報とみなす(図11(b)を参照)。つまり、同時計数可能な 線検出器の組み合わせ を、互いに対向する 線検出器ユニットと被検体Mとの位置関係を考慮し、真の同時計数 の起こりえる組み合わせを予め選定しておき、その全てについてパターン分けを行い、真 の同時計数に関する情報と偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とに分類しておく。 [0047]

(11)

線検出器の対向軸がリングの中心軸に対して垂直をなす一対においては = 0 °が、 対向軸が中心軸を通らない場合、図11(a)に示すように、両検出器を結ぶ線とそれぞ れの検出器の検出中心軸(検出器の検出面の中心から立てた垂直軸)とのなす角度が、請 求項でいう所定の角度となる。

[0048]

そして、対向軸がリングの中心軸を通らない一対においては、一対をなす同時計数可能 な 線検出器の位置関係や被検体Mとの位置関係が上述したように既知なので、真の同時 計数に関する情報とみなす入射角度 °をこれらの位置関係に基づいて求めることができ る。図11(a)に示すように、例えば各検出器の距離をt₁とし、それぞれの検出器の 検出中心軸(検出器の検出面の中心から立てた垂直軸)の距離をt。とすると、 。(=

´[rad])=sin-<sup>1</sup>(t₀/tィ)で所定の角度 °を求めることができる。

[0049]

同時検出の対象となる 線検出器31を構成するフォトマルチプライヤ3bからの出力 分布の一例は、図4に示すとおりである。図4の出力分布は、縦横に16チャンネル×1 6 チャンネル分の 線検出器 3 による画像情報の分布である(図4では『16 ch』)。 もし、図4(a)に示すようにシンチレータブロック3aの結晶内で光電効果が起きれば 、その結晶中で留まって吸収されるが、偶発あるいは散乱の判断をせずに、真の同時計数 に関するイベントとして用いる(図3では『光電吸収イベント』)。もし、図4(b)に 示すようにシンチレータブロック3aの結晶内でコンプトン散乱が起きれば、少なくとも 2点で白く光る。光電吸収イベントを含め、これらのイベントを多重散乱イベントとして 用いる。

[0050]

(ステップS3)イベント数に達したか?

上述したステップS1およびS2を各々のイベント毎に行い、イベント数N(本実施例 2000)に達したか否かを判定する。イベント数Nに達していない場合には、ステップ S1に戻って、ステップS1およびS2を繰り返し行う。イベント数Nに達した場合には 、次のステップS4に進む。

[0051]

(ステップS4)同時計数パターンテーブルへの記憶

40 一対となる 線検出器についてこのようにパターン分けされた同時計数パターンの数は 次元の数とイベント数とを乗算した数となる。図3では、512次元×N(2000) 個の分の同時計数パターンが得られたときを図示している。図3中の行列は、N個の行お よび512次元の列からなり、『Anode』は画像情報を示し、『Anode』の最初 の下付き添え字はイベントの数[1,2,…,N]を示す。また、図3中の行列は、 r A n ode』の最後の下付き添え字のうち、『det1』は一方の 線検出器31を示し、『 det2』は一方の 線検出器31に対向した他方の 線検出器を示す。

[0052]

図3に示すような種々の同時計数パターンを、同時検出の対象となる一対をなす 線検 出器の全てについて一対ごとに同時計数パターン用テーブル6aに記憶する。かかる同時 計数パターンは、後述する(ステップT2)同時計数パターン用テーブルの参照(『パタ 10

20

30

ーンマッチング』とも呼ばれる)で用いられる。この同時計数パターン用テーブルの作成 処理には、例えばサポートベクタマシン(SVM)によるパターン認識法を用いて行えば よい(前田英作著,痛快!サポートベクトルマシン-古くて新しいパターン認識法,「情 報処理」,NTTコミュニケーション科学基礎研究所,第42巻,第7号,2001年7 月)。

(12)

【0053】

図9を参照して、より具体的に説明する。図9は、同時検出の対象となる 線検出器の ある組み合わせにおける画像情報をパターン分けするときの様子を模式的に示した説明図 であって、イベント数が少ないときの様子を図9(a)とし、さらにイベント数を増やし たときの様子を図9(b)とする。説明の便宜上、図9および後述する図10は、同時計 数を行う一対になる 線検出器3の総チャンネル数である複数次元(図3では512次元 )の画像情報を模式的に平面状に示す図であるとする。

【0054】

このステップS4も含めて、上述したステップSの処理をSVMに当てはめて説明する 。SVMでは、上述した 線検出器の次元などのように定量的に扱えるものを『特徴量』 と呼ぶ。このようなd個の特徴量に着目したとすると、ある 線検出器で検出された画像 情報は『特徴空間』と呼ばれるd次元空間の1点×として表すことができる。このd次元 ベクトル×を『パターン』あるいは『特徴ベクトル』と呼び、特に、 線検出器で検出さ れた画像情報から得られるパターンを『学習パターン』と呼ぶ。図3のように512次元 の場合には、512個の特徴量、すなわちd次元の特徴ベクトル×は512ということに なる。また、一対となる(同時検出の対象となる) 線検出器の組み合わせごとに、51 2次元ベクトルの画像情報が上述したステップS1~S3にわたってイベント数Nだけ得 られることになる。このようなステップS1~S3の操作を『学習』と呼び、学習で得ら れた画像情報を『識別規則』と呼ぶ。

【0055】

ステップS2で真の同時計数に関する情報と偶発あるいは散乱同時計数に関する情報と に分類されるが、真の同時計数に関する情報の集合を 1とし、偶発あるいは散乱同時計 数に関する情報の集合を 2とする。真の同時計数に関する情報を『1』とするとともに 、偶発あるいは散乱同時計数に関する情報を『-1』とすると、識別規則は下記(1)式 のように表される。

【0056】

【数1】

 $f_{w}(x) = sign(g_{w}(x)) = \begin{cases} 1 & x \in \chi_{1} \\ & \cdots & (1) \\ -1 & x \in \chi_{2} \end{cases}$ 

【 0 0 5 7 】

上記(1)式中のf<sub>w</sub>(x)はxを引数とする関数であり、『識別関数』と呼ばれる。 wは関数fのパラメータを表すベクトルである。特徴空間上の識別境界はg<sub>w</sub>(x)=0 で与えられる。

[0058]

真の同時計数に関する情報の集合 <sub>1</sub>を、図9では『 』で図示し、偶発あるいは散乱 同時計数に関する情報の集合 <sub>2</sub>を、図9では『×』で図示する。特徴空間上の識別境界 g<sub>w</sub>(x)=0は、例えば図9(b)のようになる。

【0059】

同じ要領でステップS3のようにイベント数を増やして、図9に示す特徴空間上の同時 50

20



計数を得る。そして、同時計数パターンを同時計数パターン用テーブル6aに記憶する。 この計数パターンが、請求項でいう出力情報に相当する。ここまでのステップS1~S4 が、同時計数パターン用テーブル6aの作成処理であって、ここまでの処理に係る 線検 出器31による検出はシミュレーションで行われる。

(13)

[0060]

かかる同時計数パターン用テーブル6aの作成方法によれば、ステップS1では、同時 検出の対象となる 線検出器31に 線を入射して検出するイベントを各検出器ごとに、 ステップS1~S3で繰り返すとともに入射角度 を変えて繰り返して、入射角度 ごと の出力情報である画像情報を取得する。

[0061]

そして、ステップS2では、所定の入射角度 (本実施例では が0°のとき)で同時 に検出されたときの画像情報を真の同時計数に関する情報とするととともに、それ以外の 入射角度 (本実施例では が15°、30°または45°)で検出されたときの画像情 報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報として、パターン分けして同時計数パターン を取得する。かかる同時計数パターンの取得を、同時計数可能な 線検出器の組み合わせ 全てについて組み合わせごとにそれぞれ行う。そして、ステップS4でその同時計数パタ ーンを同時計数パターン用テーブル6aに組み合わせごとにそれぞれ記憶する。

[0062]

以上をまとめると、このようにして得られた同時計数パターン用テーブル6aは、同時 検出の対象となる 線検出器31に 線を入射して検出して得られた入射角度 ごとの画 20 像情報に基づいて、所定の入射角度 で同時に検出されたときの出力情報を真の同時計数 に関する情報とし、それ以外の入射角度 で検出されたときの出力情報を偶発あるいは散 乱同時計数に関する情報として、シミュレーションによりパターン分けされた同時計数パ ターンが予め記憶されたテーブルである。

[0063]

これで 線同時計数処理プログラム6bが、次のステップT1、T2を実行する準備が できたことになる。具体的には、 線同時計数処理プログラム6bを実施例装置に組み込 んで、コントローラ 5 が 線同時計数処理プログラム 6 b を読み出して実行することでス テップT1、T2が実現される。

[0064]

(ステップT1)実際の同時計数処理

放射性薬剤が投与された被検体Mから発生した 線を用いて実際の同時計数処理を行う 。この 線が図1に示す 線検出器3に入射すると、その発光をこの 線検出器3が検出 して画像情報を出力する。なお、真の同時計数、偶発あるいは散乱の同時計数に関わらず 上述したように 線を同時計数するときのみ出力するようにコントローラ5は同時計数 回路9を制御する。ステップT1は、この発明における(A)の同時計数工程に相当する

[0065]

(ステップT2)同時計数パターン用テーブルの参照

ステップS1~S4で作成された同時計数パターン用テーブル6bに記憶した画像情報 を出力したのと同様に、ステップT1で同時計数された未知の 線の画像情報を出力する

[0066]

次に、その新たに出力した画像情報を、どの部分で出力されたかという出力情報と、同 時計数パターン用テーブル6bに記憶されている画像情報との参照結果(すなわちSVM における識別規則)とに基づいて、その未知の 線の画像情報を真の同時計数に関する情 報と偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とに分離する。他の 線の画像情報について も同様に行って、未知の 線の画像情報を真の同時計数に関する情報と偶発あるいは散乱 同時計数に関する情報とに分離する。この同時計数パターン用テーブルの参照は、パター ンマッチングとも呼ばれている。ステップT2は、この発明における(B)の計数分離工 10

30

程に相当する。

[0067]

パターンマッチングについて図10を参照して、より具体的に説明する。図10に示す ように、この未知の 線の画像情報を真の同時計数に関する情報または偶発・散乱同時計 数に関する情報のいずれかに分類する。未知の 線の入射による画像情報を『 』で表す 。未知の 線の画像情報が、図9および図10に示す識別境界gw(×)=0を基準にし て、『 』で表した真の同時計数に関する情報の集合 1に属するか、または『×』で表 した偶発あるいは散乱同時計数に関する情報の集合 2に属するか否かを決定する。図1 0では、『 』で表した未知の 線の画像情報が、『 』で表した真の同時計数に関する 情報の集合 1に属する場合を図示している。この場合には、『 』で表した未知の 線 の画像情報は、真の同時計数に関する情報 1に分類されて、『×』で表した偶発あるい は散乱同時計数に関する情報 2から分離される。

(14)

【0068】

かかる 線同時計数処理および上述の構成を備えた本実施例装置によれば、ステップT 1では、放射性薬剤が投与された被検体Mから発生した 線を 線検出器3が検出して、 同時計数のときのみ出力情報である画像情報を取得する。そして、コントローラ5によっ て、ステップT2では、同時計数パターン用テーブル6bを参照して、同時計数された 線の画像情報を真の同時計数に関する情報と偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とに 分離する。

【0069】

具体的には、同時検出の対象となる 線検出器31に 線を入射して検出して得られた 入力角度 ごとの出力情報(本実施例では画像情報)に基づいて、所定の入射角度 で同 時に検出されたときの出力情報を真の同時計数に関する情報とし、それ以外の入射角度 で同時に検出されたときの出力情報を偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とするよう に分離する。

[0070]

この偶発あるいは散乱同時計数に関する情報を真の同時計数に関する情報から分離する ことで、偶発あるいは散乱同時計数に関するノイズ成分を低減させることができる。その 結果、これらのステップT1、T2を含む 線同時計数処理をコントローラ5に実行させ ることによって 線の同時計数をより精度よく行うことができる。

【 0 0 7 1 】

本実施例装置では、 線の同時計数をより精度よく行うことで、再構成部10で得られ た断層画像に基づいて核医学診断をより正確に行うことができる。

【 0 0 7 2 】

同時計数パターン用テーブル6aに記憶された同時計数パターンのデータは、既にパタ ーン分けされたデータである。このデータを学習に用いたデータ(Training Data)とす るとともに、未知の線の画像情報のデータを学習に用いなかったデータ(Non Training Data)とする。各データを上述したサポートベクタマシン(SVM)に入力し、真(Tru e)/偶発(Random)の判別能を調べた結果を、図5に示す。図5(a)は線を1mm × 1mmの領域に入射した場合で、図5(b)は線を5.8mm×5.8mmの領域に 入射した場合(いずれの入射領域も図5では『Irradiation Area』で示す)である。縦軸 はその識別精度(図5では『Answer Ratio』)であって、入射角度が0°と15°のと き、入射角度が0°と30°のとき、入射角度が0°と45°のときの学習に用いた データ(Training Data)および学習に用いなかったデータ(Non Training Data)に関す る識別精度の結果である。なお、入射の対象となるシンチレータとして単結晶を用いてい る。

【0073】

シミュレーションで得られたデータ、すなわち学習に用いたデータ(Training Data) について、図5の結果より識別精度が、学習に用いなかったデータ(Non Training Data )のときよりも良好であることがわかる。図5では単結晶のシンチレータであったが、多 10

20



結晶に入射するにつれて識別精度が低下するものの、一定精度で真(True) / 偶発(Rand om)の判別が可能であることが確認されている。

【0074】

本実施例装置で得られた被検体Mの投影データや断層画像といった診断データの画像の S/N比は、一般に雑音等価計数(noise equivalent count)で記述される。雑音等価計 数をNECRとすると、雑音等価計数NECRは下記(2)式で表される。

【 0 0 7 5 】

NECR =  $(a \times T)^{2} / (a \times T + b \times R + c \times S)$  ... (2)

ここで、Tは真の同時計数(true coincidence)、Rは偶発同時計数(random coincid ence)、Sは散乱同時計数(scatter coincidence)をそれぞれ表す。a,b,cは比例 <sup>10</sup> 計数で通常はa=b=c=1である。

【0076】

タイムウィンドウやエネルギウィンドウを狭めることで、偶発や散乱同時計数R,Sの ノイズの成分をある程度低減させることが可能である。さらに、この発明により、真の同 時計数Tと偶発や散乱同時計数R,Sとを分離することでTとR,Sとを判別して、さら に、a>bまたはa>cとすることで雑音等価計数NECRを向上させることが可能にな る。

【0077】

この a , b , c の比率をどの程度改善することができるかは、判別性能に依存するが、 一定レベルの判別能が得られる可能性があれば、検出器の種類によらず適用することが可 <sup>20</sup> 能であり、時間分解能やエネルギ分解能の限界を超えて、雑音等価計数NECRを向上さ せることができる。この発明では、図 5 の結果によって一定レベルの判別能が得られるこ とが確認されたので、この発明が適用することで、検出器の種類によらず雑音等価計数N E C R を向上させることができる。

【0078】

また、ノイズ成分である偶発や散乱同時計数を低減させることができれば、画質向上に よる診断能の改善と、実質的な感度向上による被曝の低減と診断時間の短縮が可能になる 。この発明で得られる効果は、上述した非特許文献2でのTOF(Time of Flight)方式 と異なり被検体のサイズに依存しないので、全身用・頭部用・小動物用などの核医学診断 装置に幅広く適用することができる。

【0079】

さらに、ポジトロンの消滅によって発生する 線(消滅 線)以外の 線を発生させる ポジトロン核種を測定する場合に問題となっていたバックグラウンドイベントの削減にも 有効であるので、I-124などの長半減期の核種を使った放射性薬剤にも有効であると 考えられる。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$ 

この発明は、上記実施形態に限られることはなく、下記のように変形実施することがで きる。

[0081]

(1)上述した実施例では、PET装置を例に採って説明したが、この発明は、放射性 <sup>40</sup> 薬剤が投与された被検体から発生した放射線を同時計数して核医学診断を行う核医学装置 であれば、PET装置に限定されずに適用することができる。

【0082】

(2)上述した実施例では、シンチレータブロック3aおよびフォトマルチプライヤ3
 bから構成される 線検出器3が静止したままで 線を検出する静止型であったが、シンチレータブロック3aおよびフォトマルチプライヤ3bが被検体Mの周りを回転しながら線を検出する回転型でもよい。

[0083]

(3) この発明は、吸収補正を行うために被検体の近傍に外部線源を備えた装置にも適用することができる。すなわち、被検体Mに投与する放射性薬剤、すなわち放射性同位元 <sup>50</sup>

(15)

素(RI)と同種の放射線を外部線源から照射して、吸収補正データ(トランスミッショ ンデータ)を求めて、この吸収補正データを用いて吸収補正を行う前に、真の同時計数に 関する情報と偶発あるいは散乱同時計数に関する情報とに分離することも可能である。 【0084】

(4) この発明は、 P E T 装置と X 線 C T 装置とを備えた P E T - C T のように、核医 学診断装置と X 線 C T 装置とを組み合わせた装置にも適用することができる。 【 0 0 8 5 】

(5)上述した実施例では、出力情報(実施例では画像情報)は、多チャンネルの 線 検出器から得られた電気信号の出力値であったが、出力情報はこれに限定されない。これ らの電気信号から再構築した分布の和(エネルギ情報)や広がりの大きさなどの物理量を <sup>10</sup> 出力情報として用いることができる。また、パターン分けする手法については、サポート ベクタマシン(SVM)によるパターン認識法に限定されない。

【 0 0 8 6 】

(6)上述した実施例では、シンチレータ層を多層に積層した3次元(DOI)検出器 であったが、検出器の種類については、特に限定されない。

【図面の簡単な説明】

【0087】

【図1】実施例に係るPET(Positron Emission Tomography)装置の側面図およびブロック図である。

【図2】同時計数パターン用テーブルの作成処理、および 線同時計数処理プログラムに 20 よる同時計数処理の一連の流れを示したフローチャートである。

【図3】対向軸がリングの中心軸に対して垂直をなす組み合わせにおいて、入射角度をそ れぞれ変えたときのイベントを模式的に示した説明図である。

【図4】フォトマルチプライヤからの出力分布の一例を模式的に示した説明図であり、( a)はシンチレータブロックの結晶内で 線の正常な発光による光電効果が起きたとき、 (b)はコンプトン散乱が起きたときである。

【図5】(a)、(b)は、真(True)/偶発(Random)の判別能を調べた結果である。 【図6】(a)は偶発同時計数の様子を模式的に示した概略図であり、(b)は散乱同時 計数の様子を模式的に示した概略図である。

【図7】被検体に投与される放射線薬剤の濃度に対する同時計数率の変化を示す計数率特 30 性を模式的に示したグラフである。

【図8】従来のコンプトンカメラを使用したときの模式図である。

【図9】(a)、(b)は、同時検出の対象となる 線検出器のある組み合わせにおける 画像情報をパターン分けするときの様子を模式的に示した説明図である。

【図10】 線同時計数処理時に同時計数された未知の 線の画像情報を真の同時計数に 関する情報または偶発・散乱同時計数に関する情報のいずれかに分類するときの様子を模 式的に示した説明図である。

【図11】(a)、(b)は、対向軸がリングの中心軸を通らない組み合わせにおいて、 入射角度をそれぞれ変えたときのイベントを模式的に示した説明図である。

【符号の説明】

【 0 0 8 8 】

40

3 ... 線検出器

5 ... コントローラ

6 a … 同時計数パターン用テーブル

6 b … 線同時計数処理プログラム

10 ... 再構成部

M ... 被検体



【図2】





【図3】



【図4】

(a)





【図6】











【図11】



【図10】





フロントページの続き

- (72)発明者 村山 秀雄 千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号 独立行政法人放射線医学総合研究所内
- (72)発明者 木村 裕一 千葉県千葉市稲毛区穴川四丁目9番1号 独立行政法人放射線医学総合研究所内

### 審査官 遠藤 孝徳

(56)参考文献 特許第2535762(JP,B2)

特開昭63-47686(JP,A)
吉田英治,木村裕一,北村圭司,佐藤允信,錦戸文彦,山谷泰賀,村山秀雄,"サポートベクタマシンを用いたイベント毎の偶発・散乱同時事象の識別方法の検討",日本核医学会総会,日本,2005年9月20日,第45回、2III178,p.S203
村山秀雄,"PETのデータ補正と3次元像再構成",放射線医学物理,日本,日本医学放射線物理学会,1994年4月30日,第14巻、第1号,p.58-67
北村圭司,"PET装置シミュレータによる計数率特性の解析",次世代PET装置開発研究報告書,日本,独立行政法人放射線医学総合研究所,2002年3月1日,平成13年度、(3),p.16-21
長谷川智之,"散乱線・偶発同時計数",次世代PET装置開発研究報告書,日本,独立行政法人放射線医学総合研究所,2002年3月1日,平成13年度、(13),p.67-74

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G01T 1/161 - 1/166 JSTPlus/JMEDPlus/JST7580(JDreamII)